

Ⅱ レクリエーションとしての植生管理

1 現 状

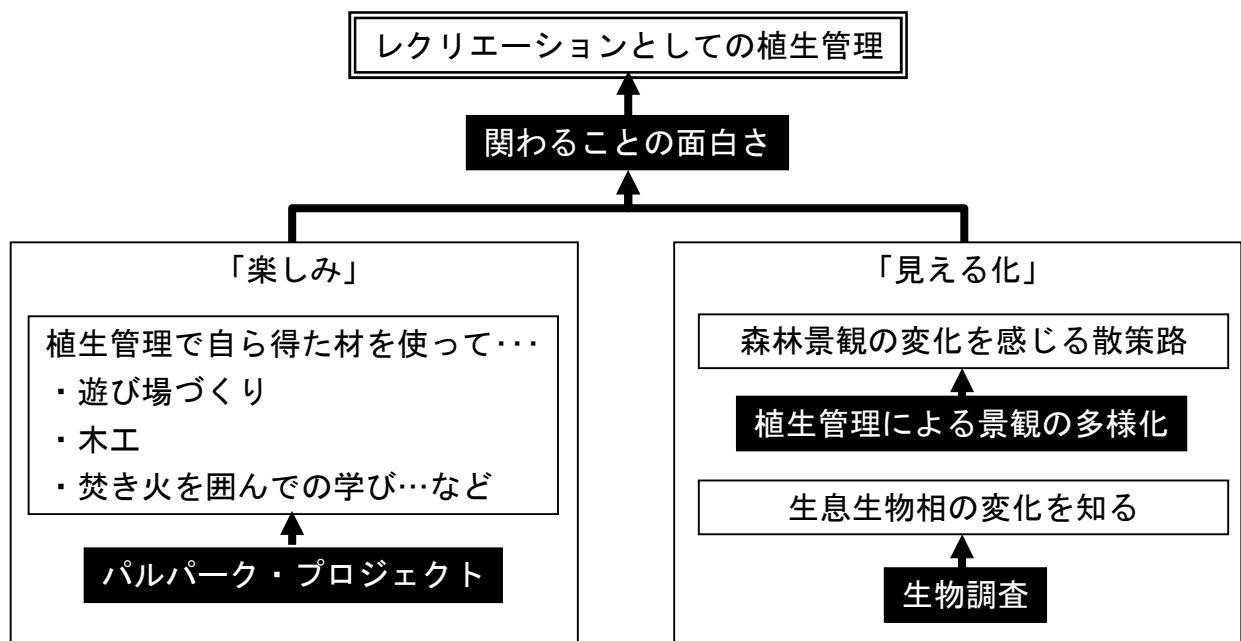
- ・山田緑地の植生管理は「指定管理者による維持管理」が主である。
- ・一部「ボランティアによる維持管理」が行われている箇所がある。→野草広場内の特定の植物の周辺、四の谷奥の竹林

2 課 題

- ・基本計画に基づく管理をどのように進めていくか（特に保全区域内の管理）。

3 対 応

- ・植生管理をレクリエーションとして来園者に提供する。



4 効 果

- ・森林作業体験活動の提供による新たな来園者層の開拓
- ・リピーターの確保

「手を入れた森がどう変化したか知りたい！」

短期→自分自身の体験の確認

中期→親から子への体験の継承

長期→祖父母から孫への体験の継承